

- 1 会議名 決算特別委員会（第1日）
- 2 開催日時 平成27年9月9日（水）午前10時00分～午後5時00分
- 3 会場 第5会議室
- 4 出席者
1番 杉浦康憲、 4番 浅岡保夫、 6番 黒川美克、
8番 幸前信雄、 9番 杉浦辰夫、 12番 内藤とし子、
14番 鈴木勝彦、 16番 小野田由紀子
- 5 欠席者
なし
- 6 傍聴者
神谷利盛、長谷川広昌、柴田耕一、神谷直子、北川広人、小嶋克文
- 7 説明のため出席した者
市長、副市長、教育長
企画部長、総合政策 GL、人事 GL
総務部長、行政 GL、財務 GL
市民総合窓口センター長、市民窓口 GL、市民生活 GL、税務 GL
税務 G 主幹
福祉部長、地域福祉 GL、介護保険・障がい GL、保健福祉 GL、
生涯現役まちづくり GL、福祉まるごと相談 GL
こども未来部長、こども育成 GL、文化スポーツ GL
都市政策部長、都市整備 GL、企業支援 GL、都市防災 GL、上下水道 GL、
地域産業 GL
学校経営 GL、学校経営 G 主幹

会計管理者
代表監査委員
議選監査委員
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者
事務局長、書記1名

9 付託案件

議案第55号 平成26年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

認定第1号 平成26年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
算認定について

認定第3号 平成26年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定
について

認定第4号 平成26年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第5号 平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第6号 平成26年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第7号 平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について

認定第8号 平成26年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

議長 決算特別委員会開催前ですけれども、本日、決算特別委員会、午前中に

現地調査ということで、現地3カ所を見る予定でしたけども、御存じのように暴風警報が出て、市のほうも災害対策本部を立ち上げております。そういう状況もございまして今回、申し訳ないですけども現地調査のほうは、なしということでお願いしたいと思います。

きょう、本来であれば現地調査をするところの資料につきましては、後に配らせていただきますので、そちらのほうで御確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局長 本日は、去る9月7日の本会議で設置されました、決算特別委員会に付託されました議案第55号及び認定第1号から認定第8号までの決算関係9議案につきまして、8名の委員により御審査をしていただくことになっております。つきましては、高浜市議会委員会条例第10条の規定によりまして、内藤とし子委員に臨時委員長をお願いいたします。よろしく、お願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。

よって、本院会は成立いたしましたので、これより決算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（４） 指名推選でお願いします。

臨時委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（４） ９番、杉浦辰夫委員をお願いします。

臨時委員長 ただいま、委員長に杉浦辰夫委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、杉浦辰夫委員が委員長に選出されました。ただいま、委員長に選出をされました杉浦辰夫委員に就任の御挨拶をお願いいたしますが、その前に席の交代をさせていただきます。

委員長挨拶

《副委員長選出》

委員長 それでは、これから副委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法があるかと思いますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（４） 指名推選をお願いします。

委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（４） １６番、小野田由紀子委員をお願いします。

委員長 ただいま副委員長に小野田由紀子委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、小野田由紀子委員が副委員長に選出されました。ただいま、副委員長に選出されました小野田由紀子委員に、就任挨拶を自席でお願いいたします。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日から１１日までの３日間の日程を副委員長と協議をしたく、ここで暫時休憩いたします。再開は、１０時８分です。

休憩 午前１０時５分

再開 午前１０時６分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日第１日目は、決算関係議案について当局より補足説明があれば説明を受け、そのあと証憑書類の審査をしていただき、自由解散といたしたいと思います。

予定といたしまして、第２日目の１０日は、一般会計、６特別会計並びに議案第５５号及び企業会計の質疑を行い、第３日目の１１日は、決算関係議案に対する採決をしてまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

ここで、議案第５５号及び認定第１号から認定第８号までについて、当局より補足することがあれば、補足説明をお願いいたします。

説（総務部） 特にございません。

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

次に、本委員会散会后、証憑書類の審査をしていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、証憑書類の審査は午後5時までといたしますが、時間延長を希望される場合は、おおむね午後4時を目安に事務局まで御連絡をいただければ、最大午後7時までの延長を可能といたします。

お諮りいたします。今後の取り扱いについては、自由解散としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにいたします。

それでは、ただいまより証憑書類の審査をお願いいたします。

《現地視察》 暴風警報発令のため中止（資料のみ配布）

市民活動運営事業（場所：八幡町・新田町町内会館）

公園整備管理事業（場所：論地どんぐり公園）

美術館管理運営事業（場所：かわら美術館）

《証憑書類の審査》 各委員 午前10時8分～午後5時00分

散会 午後5時00分